

開発途上国での都市・住宅問題と日本の役割

持続可能な開発目標（SDGs）とニューアーバンアジェンダ（NUA）を通じて

1. 国連人間居住計画（ハビタット）
2. SDGとNUA
3. 都市化の課題とその対応方策
4. 住宅問題
5. 日本の役割

国際連合人間居住計画（ハビタット）
福岡本部長（アジア太平洋事務所長）

是澤 優



国際連合システム



© 2015 United Nations. All rights reserved worldwide

国連広報センター 2015年7月15日（日本国政府作成）

国連広報センター（2015年9月）

国連の主要機関

総会

安全保障理事会

経済社会理事会

事務局

国際司法裁判所

信託統治理事会⁶

補助機関

主要委員会及び
その他の会期委員会
軍縮委員会
人権理事会
国際法委員会
常設委員会及び
アドホック組織

計画と基金¹

国連開発計画 (UNDP)
- 国連資本開発基金 (UNCDF)
- 国連ボランティア計画 (UNV)
国連環境計画 (UNEP)⁸
国連人口基金 (UNFPA)
国連人間居住計画 (UN-HABITAT)⁸
国連児童基金 (UNICEF)
国連世界食糧計画 (WFP) [UN/FAO]

調査及び研修所

国連軍縮研究所 (UNIDIR)
国連訓練調査研究所 (UNITAR)
国連システム・スタッフ・カレッジ (UNSSC)
国連大学 (UNU)

その他の国連機関

国際貿易センター (ITC) [UN/WTO]
国連貿易開発会議 (UNCTAD)^{1,8}
国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)¹
国連プロジェクトサービス機関 (UNOPS)
国連パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA)¹
ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関 (UN-Women)¹

関連機関

包括的核実験禁止条約
機関準備委員会 (CTBT-PrepCom)
国際原子力機関 (IAEA)^{1,3}
国際刑事裁判所 (ICC)
国際海底機構 (ISA)
国際海洋法裁判所 (ITLOS)
化学兵器禁止機関 (OPCW)³
世界貿易機関 (WTO)^{1,4}

補助機関

テロ対策委員会
ルワンダ国際刑事裁判所 (ICTR)

旧ユーゴスラビア国際刑事裁判所 (ICTY)
国際刑事裁判所のためのメカニズム (MICT)
軍事参謀委員会

平和維持活動・政治ミッション
制裁委員会 (アドホック)
常設委員会及びアドホック組織

諮問的補助機関

平和構築委員会

持続可能な開発に関する ハイレベル政治フォーラム (HLPF)

機能委員会

犯罪防止刑事司法委員会
麻薬委員会
人口開発委員会
開発のための科学技術委員会
社会開発委員会
統計委員会
女性の地位委員会
国連森林フォーラム

地域委員会⁸

アフリカ経済委員会 (ECA)
ヨーロッパ経済委員会 (ECE)
ラテンアメリカ・カリブ経済委員会 (ECLAC)
アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP)
西アジア経済社会委員会 (ESCWA)

その他の機関

開発政策委員会
行政専門家委員会
非政府組織委員会
先住民問題に関する常設フォーラム
国連エイズ合同計画 (UNAIDS)
地理学的名称に関する
国連専門家グループ (UNGEGN)
調査及び研修所
国連地域犯罪司法研究所 (UNICRI)
国連社会開発研究所 (UNRISD)

各部局及び各事務所

事務総長室 (EOSG)
経済社会局 (DESA)
フィールド支援局 (DFS)
総会・会議管理局 (DGACM)
管理局 (DM)
政治局 (DPA)
広報局 (DPI)
平和維持活動局 (DPKO)
安全保障局 (DSS)
人道問題調整事務所 (OCHA)

国連人権高等弁務官事務所 (OHCHR)
内部監査室 (OIOS)
法務局 (OLA)
アフリカ担当事務総長特別顧問室 (OSAA)
平和構築支援事務所 (PBSO)
子どもと武力紛争に関する
国連事務総長特別代表事務所 (SRSG/CAAC)
紛争下の性的暴力に関する
事務総長特別代表事務所 (SRSG/SVC)
国連国際防災戦略事務局 (UNISDR)

軍縮部 (UNODA)
国連薬物犯罪事務所 (UNODC)¹
国連ジュネーブ事務所 (UNOG)
後発開発途上国、内陸開発途上国、
小島嶼開発途上国担当上級代表事務所 (UN-OHRLLS)
国連ナイロビ事務所 (UNON)
国連パートナーシップ事務所 (UNOP)²
国連ウィーン事務所 (UNOV)

専門機関^{1,5}

国連食糧農業機関 (FAO)
国際民間航空機関 (ICAO)
国際農業開発基金 (IFAD)
国際労働機関 (ILO)
国際通貨基金 (IMF)
国際海事機関 (IMO)
国際電気通信連合 (ITU)
国連教育科学文化機関 (UNESCO)

国連工業開発機関 (UNIDO)
世界観光機関 (UNWTO)
万国郵便連合 (UPU)
世界保健機関 (WHO)
世界知的所有権機関 (WIPO)
世界気象機関 (WMO)
世界銀行グループ (World Bank Group)⁷
- 国際復興開発銀行 (IBRD)
- 国際開発協会 (IDA)
- 国際金融公社 (IFC)

備考

- 1 国連システム事務調整委員会 (CEB) の全メンバー。
- 2 国連パートナーシップ事務所 (UNOP) は国連財団とのフォールポイント。
- 3 国連原子力機関 (IAEA) と化学兵器禁止機関 (OPCW) は安全保障理事会および総会に報告する。
- 4 世界貿易機関 (WTO) には総会に対する報告義務はないが、金融および開発問題などについて、総会および経済社会理事会に対して、アドホックに報告を行う。
- 5 専門機関は自治機関。その活動の調整は、政府間レベルでは経済社会理事会を通じて、事務局レベルでは CEB を通じて行われる。
- 6 信託統治理事会は、最後の国連信託統治制度が 1994 年 10 月 1 日に独立したことに伴い、1994 年 11 月 1 日以降活動を停止している。
- 7 国際投資紛争開発センター (ICSID) と多国間投資保証機関 (MIGA) は専門機関ではないが、章の 57 条と 63 条に従い、世界銀行グループの一部である。
- 8 これらの機関の事務局は、国連事務局の一部である。

この組織図は国連システムの機能的な組織図を反映しており、広範な目的として作成された資料です。国連システムのすべての機関を網羅するものではありません。

国際連合人間居住計画（国連ハビタット）

1978年、ケニア・ナイロビに本部設置。

「都市のより良き将来」に向けて取り組んでいる
国連機関。

社会的・環境的に持続可能な人間居住、全ての
人々が適切な住居を確保できるようになることを
目指している。



事務局長・国連事務次長
マイムナ・モハメッド・シャリフ
(元マレーシア・ペナン市長)

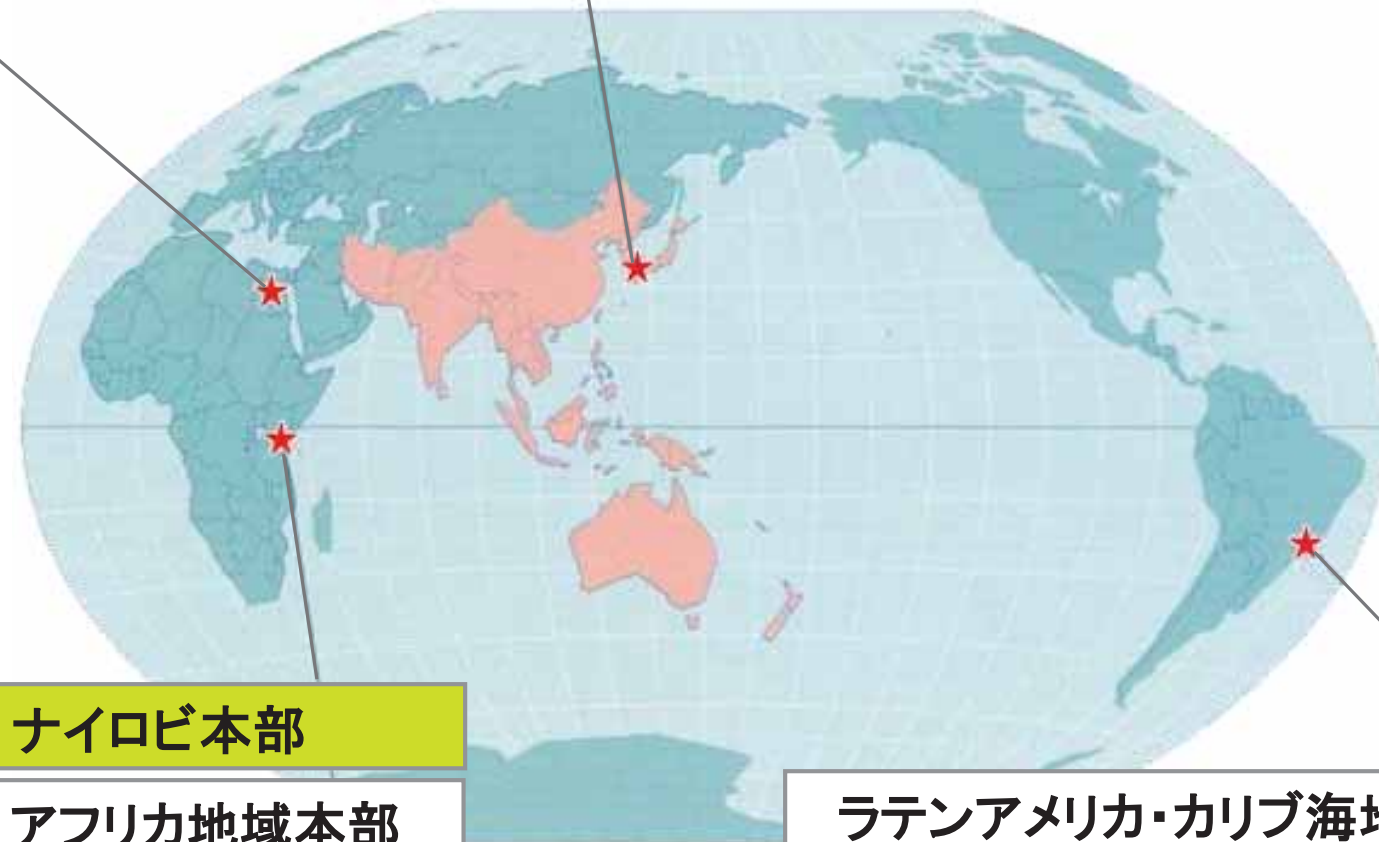
国連ナイロビ事務局



国連ハビタット: ナイロビ本部と4地域本部

アラブ諸国地域本部
カイロ(エジプト)

アジア太平洋地域本部(福岡本部)
福岡(日本) 1997年設立



ナイロビ本部

アフリカ地域本部
ナイロビ(ケニア)

ラテンアメリカ・カリブ海地域本部
リオ・デ・ジャネイロ(ブラジル)

国連ハビタット福岡本部（アジア太平洋担当）

アジア太平洋地域（28か国）を担当する福岡本部が、1997年に福岡市天神にあるアクロスビル8階に開設。



1997



2017



国際的コミットメント

March, 2015

Sep.

Dec.

Oct. 2016

Feb. 2018

Date
Title



Aim

Climate Change
and Urban
components

- Increasing number of countries with local and national disaster risk reduction strategies
- Reduce global disaster mortality and effected people
- Reduce disaster economic loss and disaster damage to critical infrastructure
- Increase the availability to and access of multi-hazard early warning systems, disaster risk information and assessments

September 2015
Sustainable
Development
Goals



Comprehensive
development agenda

- Increase the number of settlements adapting and implementing strategies on climate change and disaster resilience
- Reduce number of casualties and people effected by economic losses
- Access for all to adequate safe and affordable housing / basic services + upgrade slums and transport systems
- Access to safe, inclusive green public spaces
- Reduce environmental impact of cities (air quality, waste etc.)

December 2015
Paris agreement



To keep global temperatures
from rising above 2 degrees
Celsius

- Increasing the ability to adapt to the adverse impacts of climate change
- Foster climate resilience and low greenhouse gas emissions development
- 30 Nationally Determined Contributions with a strong urban content. (Latin Am.: 4, Africa: 11, Middle East: 2, Asia Pac: 13)
- 65 Nationally Determined Contributions with a moderate urban content. (Latin Am.: 16, Europe: 2, Africa: 27, Middle East: 11, Asia Pac.: 9)

October 2016
New Urban Agenda



Sustainable urban
development

- Provide mechanism to implement local agendas
- Addressing climate change by reducing green house gas emissions
- Strengthening urban resilience to reduce the impact of disaster
- Improve connectivity and support green initiatives
- Promote safe, accessible and green public spaces
- Supporting cleaner cities
- Provide basic services

February 2018
9th World Urban
Forum



One Mechanism of
monitoring, discussing
and taking forward the
implementation of the New
Urban Agenda.

- 22,000 participants from 165 countries, 100 Ministers and Deputy Ministers, debated concrete implementation steps
- 26 events specifically focused on Climate Change
- Declaration of Kuala Lumpur on cities 2030

持続可能な開発のための2030年アジェンダ

- 2015年9月の「国連持続可能な開発サミット」で採択。
- 「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・靱木・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組む。
- 全ての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO棟）の役割を重視。



持続可能な開発目標(SDGs)

17の目標



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

169項目



SDGsの詳細

目標1（貧困）	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標2（飢餓）	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標3（保健）	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標4（教育）	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
目標5（ジェンダー）	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
目標6（水・衛生）	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標7（エネルギー）	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標8（経済成長と雇用）	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
目標9（インフラ、産業化、イノベーション）	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
目標10（不平等）	各国内及び各国間の不平等を是正する。
目標11（持続可能な都市）	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
目標12（持続可能な生産と消費）	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13（気候変動）	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14（海洋資源）	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
目標15（陸上資源）	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
目標16（平和）	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
目標17（実施手段）	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

持続可能な開発目標(SDGs)

17の目標



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

169項目



SDG11

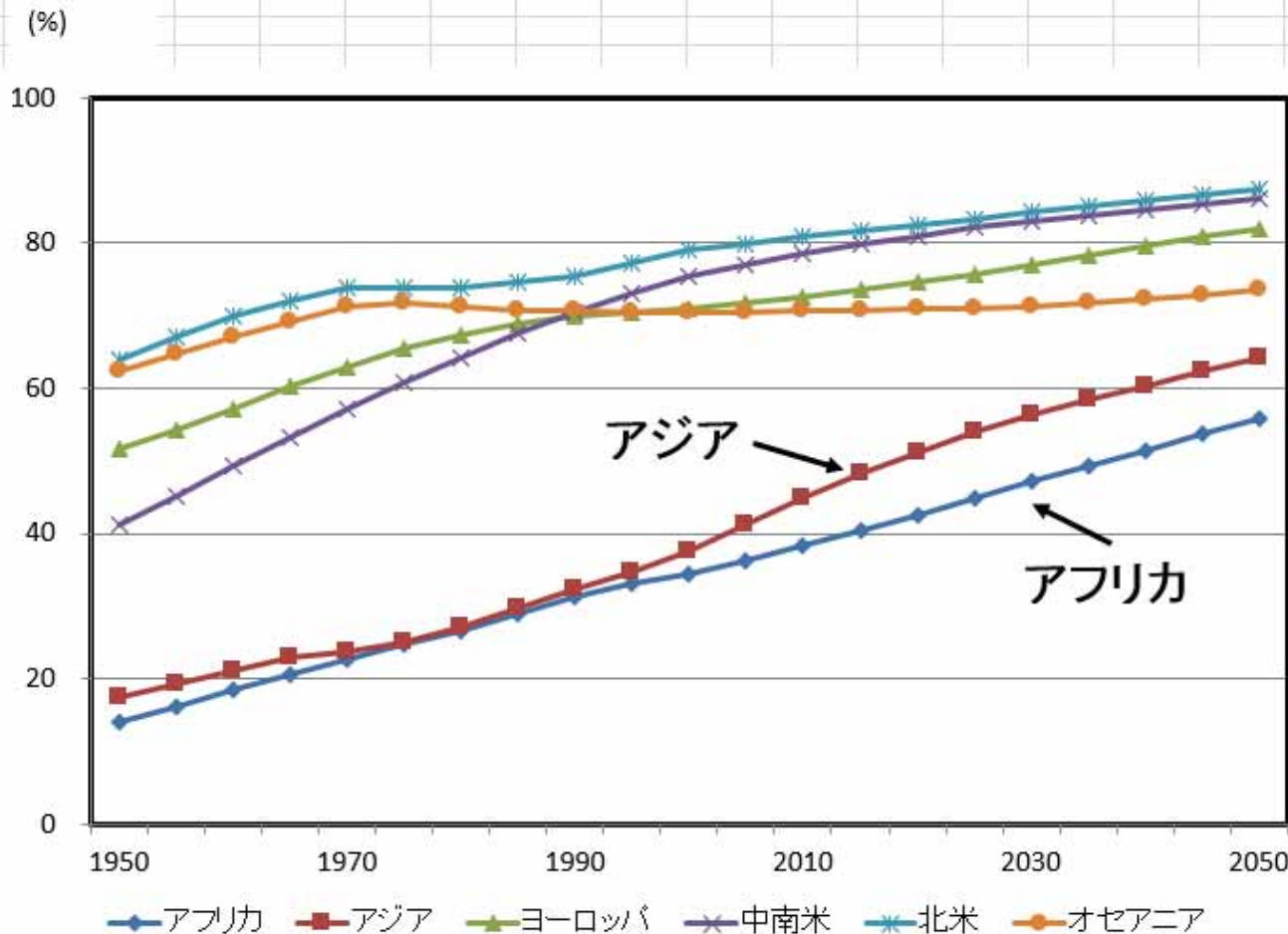
目標 11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

- 11.1 2030 年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
- 11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
- 11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
- 11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
- 11.5 2030 年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。

SDG11

- 11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
- 11.7 2030 年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
- 11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。
- 11.b 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
- 11.c 財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靱（レジリエント）な建造物の整備を支援する。

アジアとアフリカで急速な都市化



都市人口の年間増加数 (2010-2015)

世界： 7.7 百万人/年

アジア： 4.9 百万人/年

中国： 2.2 百万人/年

インド： 0.9 百万人/年

大都市（メガロポリス）

1990年 9都市
(うちアジア5都市)

2015年 29都市
(うちアジア16都市)

2030年へのメガトレンド

エコノミスト・インテリジェントユニット

Development Trends and Role of Development Actors, BGK (01/03/2018)

- 1. The New World Order (e.g. Trump administration, China and Xi Jinping, North Korea, etc.)**
新たな世界秩序
- 2. Urbanization and Sustainable Development**
都市化と持続可能な開発
- 3. Climate change**
気候変動
- 4. Rising inequalities**
格差の拡大
- 5. The Forth Industrial Revolution**
第4次産業革命

各都市の在り方はグローバルな課題に直結

'our struggle for global sustainability will be won or lost in cities'

(世界の持続可能性への挑戦の成否は都市にかかっている)

Ban Ki-Moon, UN Secretary-General, 23 April 2012

都市面積は地表のわずか3%

温室効果ガスの60-80%の発生源は都市

都市は天然資源の75%を消費

Occupy
3% of
land space

Produce
50% of
waste

Account for
60-80%
of GHG
emissions

Consume
75% of
natural
resources

Produce
80%
of GDP

第3回国連人間居住会議（ハビタットIII）



第1回国連人間居住会議（ハビタット I）1976年
バンクーバー宣言（「国連人間居住宣言」）採択

国連ハビタット(UNCHS) 設立（1978年）

第2回国連人間居住会議（ハビタット II）1996年
ハビタット・アジェンダ 採択

国連ハビタット福岡本部(ROAP) 設立（1997年）

第3回国連人間居住会議（ハビタット III） 2016年
ニュー・アーバン・アジェンダ 採択



今後20年程度の都市化（開発）に向けて世界共通のビジョン・スタンダードを設定

- 都市に関する考え方のパラダイムシフト
- 都市化と経済成長の好循環を最大限活用するとともに、仙台防災枠組、パリ協定等が掲げる国際目標の達成に都市という観点から貢献することを目指す。

ニューアーバンアジェンダ（NUA）

NUAな内容

1. 国として都市化への対処方針を明確にする
2. 好ましい都市化を実現するための法整備
3. 都市の価値を高める都市計画と空間デザイン
4. 都市化による経済的発展と財政的仕組みの連動
5. 自治体による具体的な事業の実施



NUAの意義

1. 良い都市づくりはグローバルな責務であることを明確化
2. NUAはSDGs推進のエンジン
3. プランニングの重要性を再確認
4. 国連ハビタットがNew Urban Agenda推進の「旗振り役」を担う

第9回世界都市フォーラム（WUF） Feb. 2018

2018年2月7日～13日 クアラルンプール



Kuala Lumpur Declaration on Cities 2030

The Kuala Lumpur Declaration on Cities 2030 is the outcome document of the WUF9 as a result of inclusive multi-stakeholder discussions represented by national, subnational and local governments, parliamentarians, civil society, older persons, women, youth, children, persons with disabilities, grassroots groups, indigenous peoples and local communities, private sector, foundations and philanthropies, international and regional organizations, academia, professionals and other relevant stakeholders.

It aims to localize and scale up the implementation of the New Urban Agenda as an accelerator to achieve the Sustainable Development Goals.

<http://wuf9.org/kuala-lumpur-declaration/>



目的

- 「持続可能な都市化」について認識の向上
- オープン・ディベート、教訓、解決手法や政策の共有
- 多様なステークホルダー間の協力・協調の促進
- NUAの実施状況のレポーティングへのインプットのプラットフォーム

クアラルンプール宣言

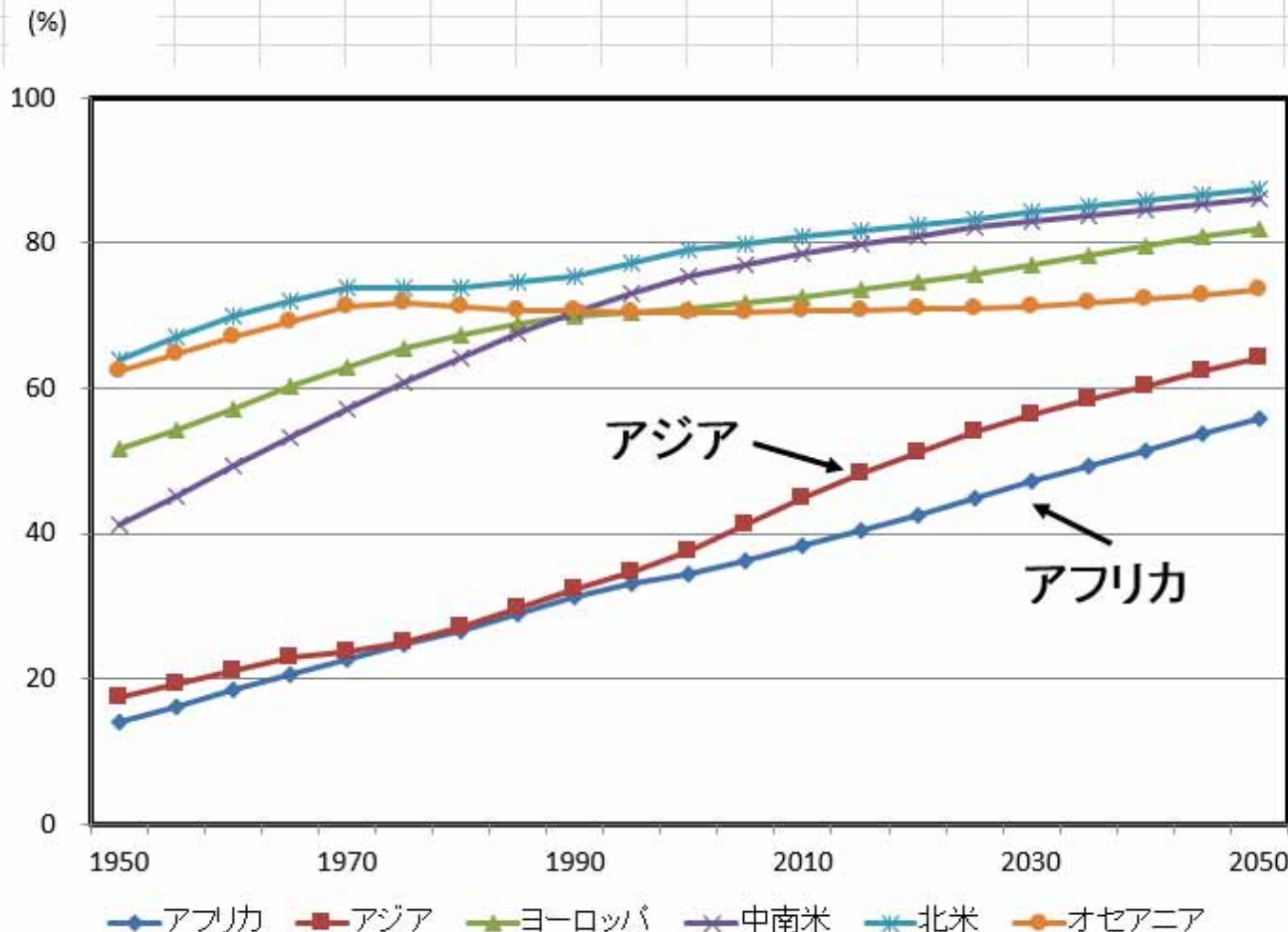
1. 地方政府の役割や 対話・参加を促進する都市ガバナンスシステムの強化
2. 人々のマインドセットの転換を可能にするような創造的な解決手法や革新的な実践例の共有の促進
3. 資源・土地の持続可能な管理や利用、コンパクト・高密度・多様な土地利用、文化遺産の再活用等のための都市計画・デザイン等を含む統合的な地域開発の促進 等

WUF9 at a glance

- Over **23,000** attendants, being nearly **18,600** of them participants from **163** different countries
- More than **100** ministerial-level delegations
- **610** participants from **30** United Nations system organizations
- **251** accredited Media
- Almost **30,000** visitors at the WUF9 exhibition



アジアとアフリカで急速な都市化



都市人口の年間増加数
(2010-2015)

世界 : 7.7 百万人/年

アジア : 4.9 百万人/年

中国 : 2.2 百万人/年

インド : 0.9 百万人/年

大都市 (メガロポリス)

1990年 9都市
(うちアジア5都市)

2015年 29都市
(うちアジア16都市)

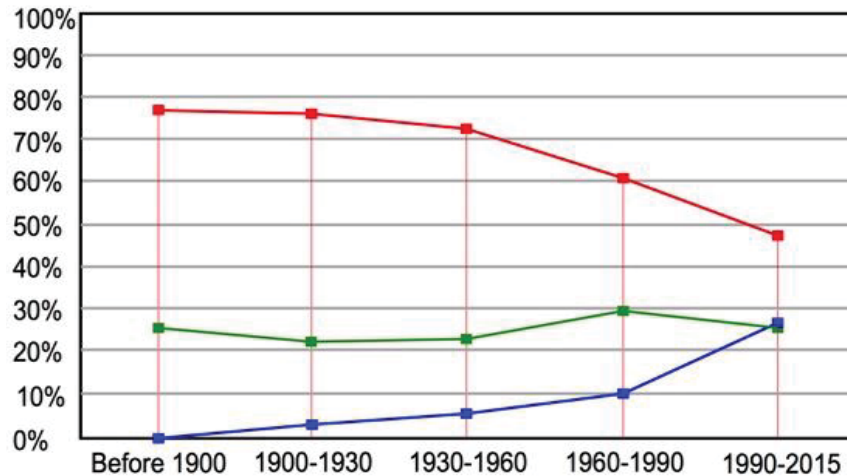
急速で無秩序な都市化がもたらす様々な課題



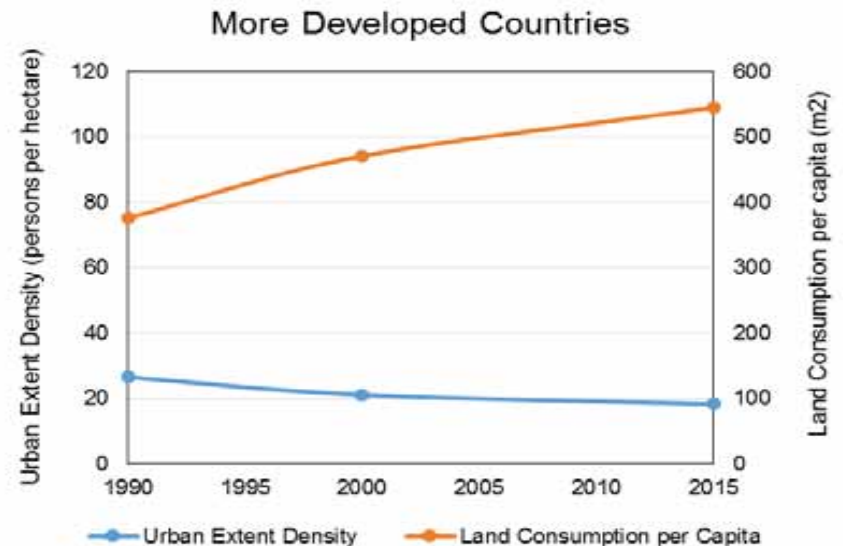
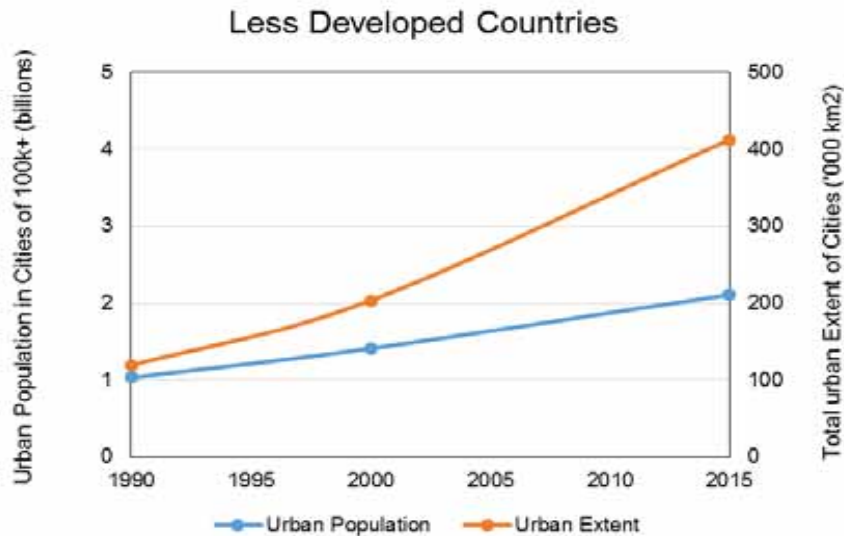
急速で無秩序な都市化がもたらす様々な課題



計画のなき都市化（郊外化・密度の低化）



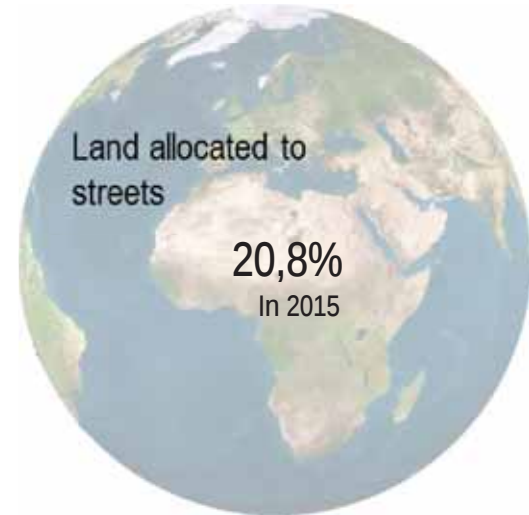
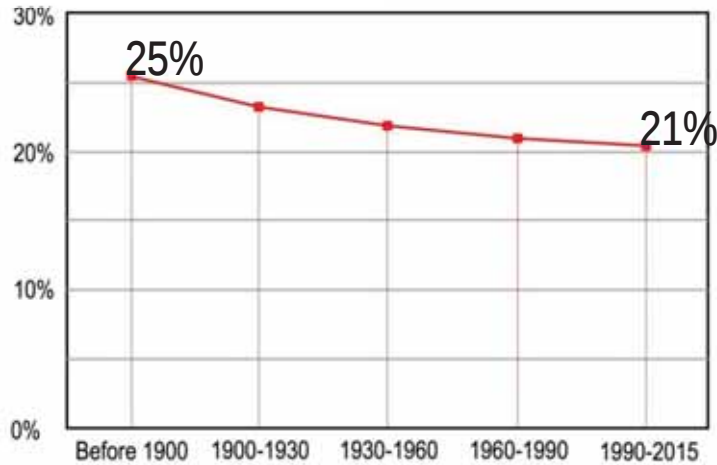
- Planned Areas
- Informally planned Areas
- NOT Planned Areas



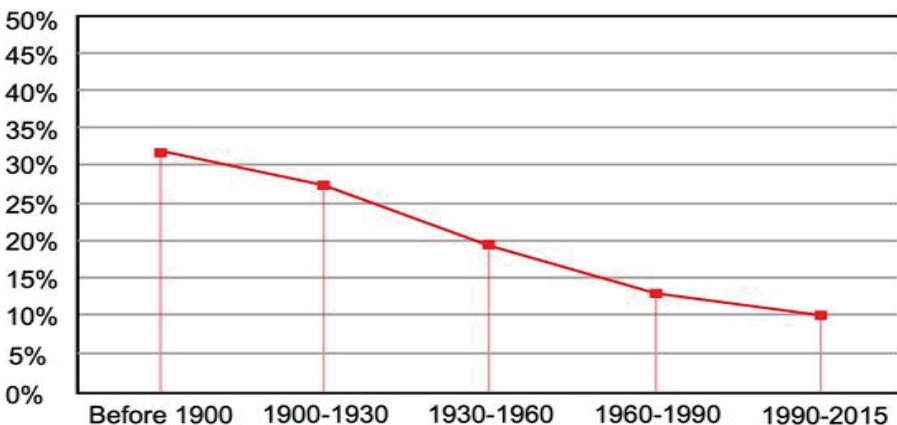
計画のなき都市化（郊外化・密度の低化）

Land allocated to streets

But **48%** of cities have less than 20% of land allocated to streets'



Share of 4-way intersections



都市計画・都市開発分野の必要性

Sustainable Urban Development:

Urban Sprawl → Compactness

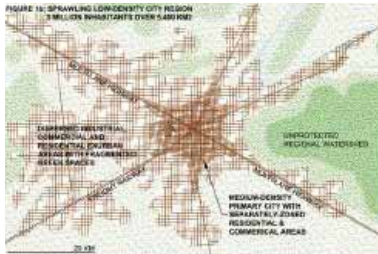
Congestion → Connectivity

Institutional silos → Integration

Segregation → Inclusion

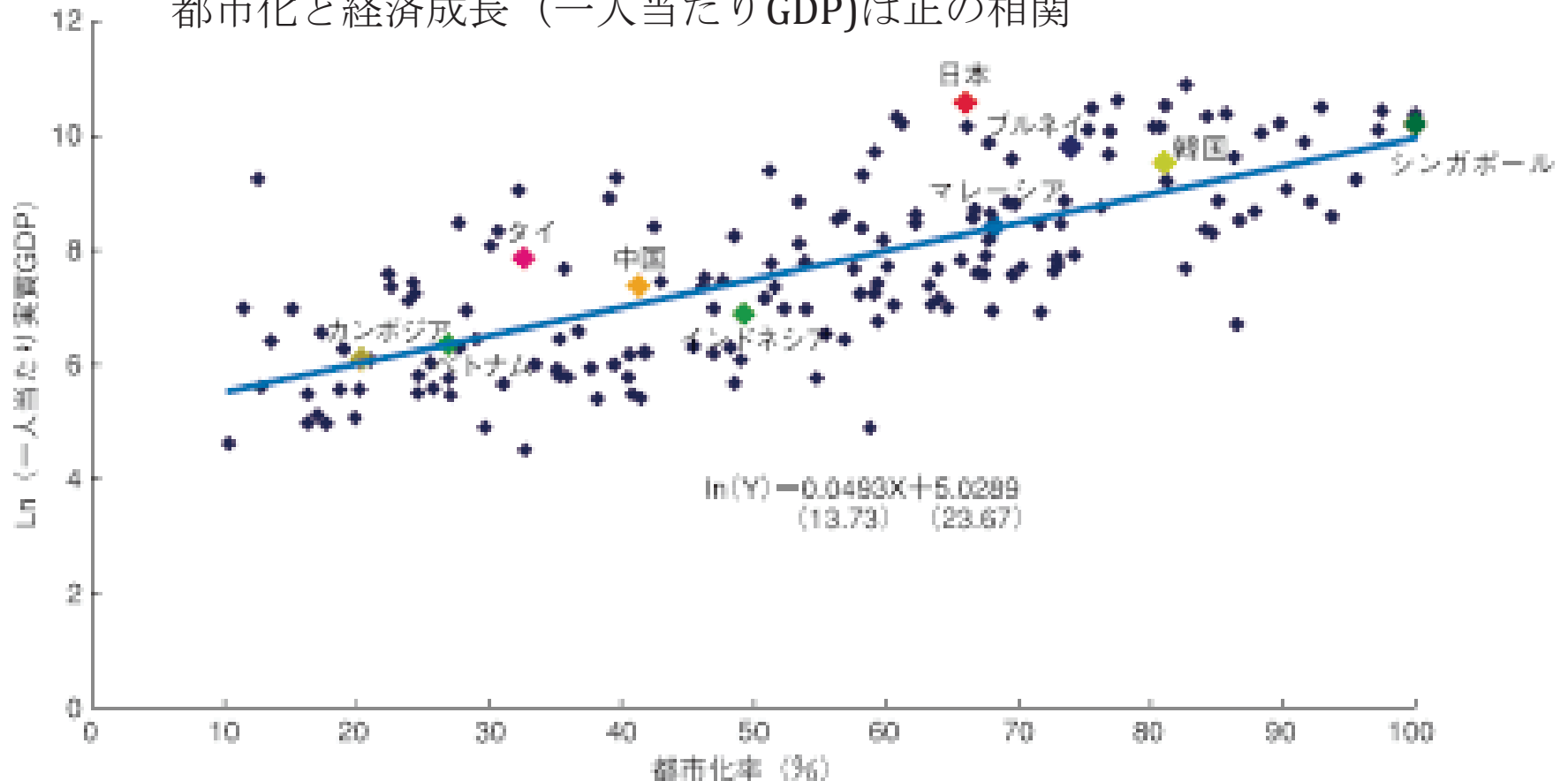
Vulnerable → Resilience

*Need for **simple and universally agreed principles** to guide **decision makers** towards sustainable urban development.*



都市化と経済成長の関係

都市化と経済成長（一人当たりGDP）は正の相関



備考：対象期間は2006年。グラフ中推計式のカッコ内はt値。

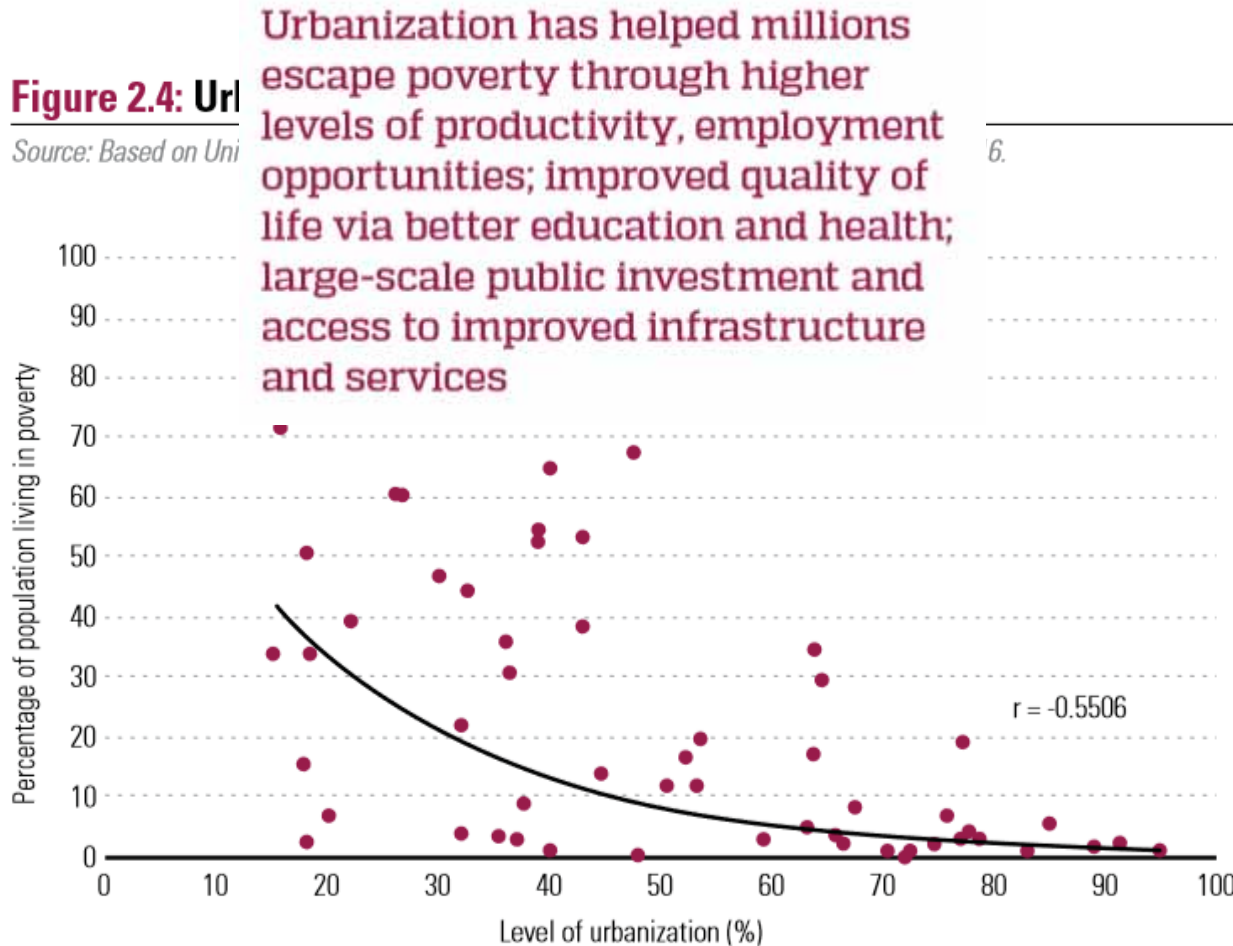
資料：世銀「WDI」。

2008年経産白書より転載

都市化と貧困の関係

Figure 2.4: Urbanization and poverty

Source: Based on United Nations World Urbanization Prospects

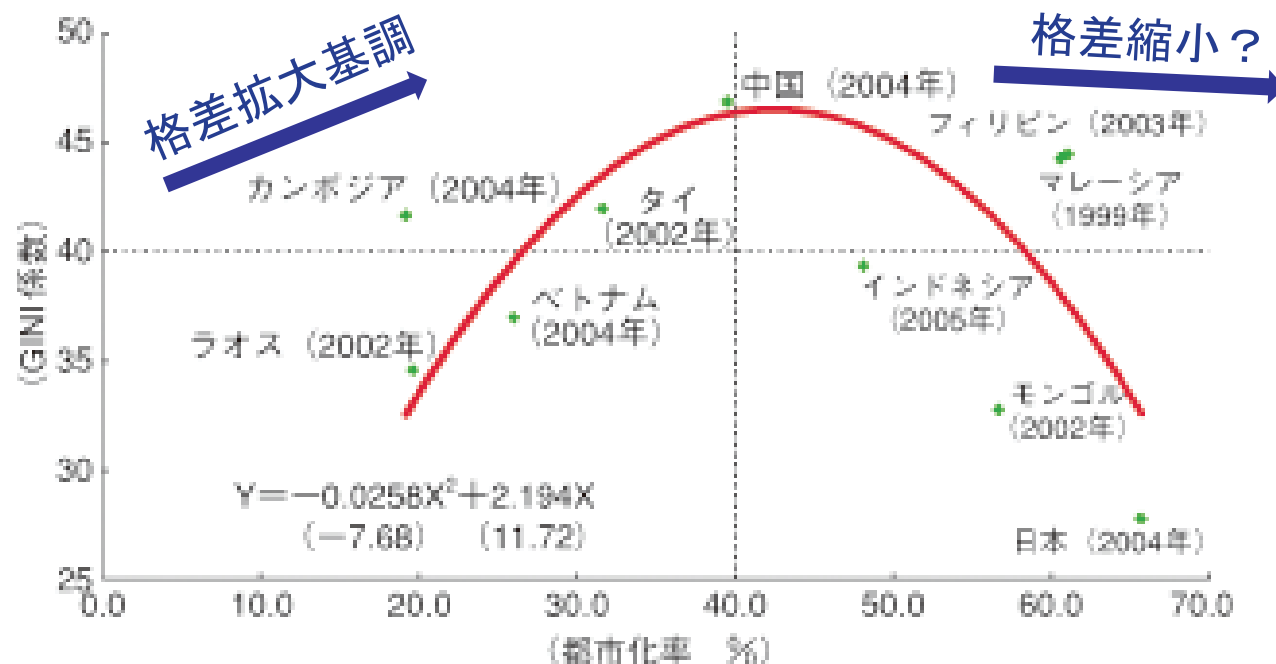


Source : WCR2016

都市化は生産性と雇用機会の増大、より良い教育や健康を通じた生活の質の向上、大規模な公共投資、インフラやサービスへのアクセスの改善等を通じて、何百万人もの人々が貧困から抜け出すことに寄与した。

When properly planned and managed, urbanization can play a key role in eradicating poverty

都市化と経済成長



備考：1. 調査年は国によって異なる。グラフ中推計式のカッコ内はt値。

2. ジニ係数の定義は国によって異なる。中国、マレーシアは1人当たり所得の、タイ、ベトナム、ラオス、インドネシア、モンゴル及びフィリピンは1人当たり支出のジニ係数。我が国は、単身世帯を含めたすべての世帯における年間可処分所得（等価可処分所得）のジニ係数。

資料：国連（2006）「World Urbanization Prospects, the 2006 Revision」。

国連（2007）「World Urbanization Prospects, the 2007 Revision」。UNDP、
"Human Development Report 2007/08"、総務省「消費実態調査2004年」、
世銀「WDI」。

2008年経産白書より転載

空間的な格差・隔絶



社会的・経済的格差（不平等）の拡大は都市化に伴う大きな課題（チャレンジ）の一つ



都市空間における格差、疎外、隔絶となっており、社会不安の要因でもある。

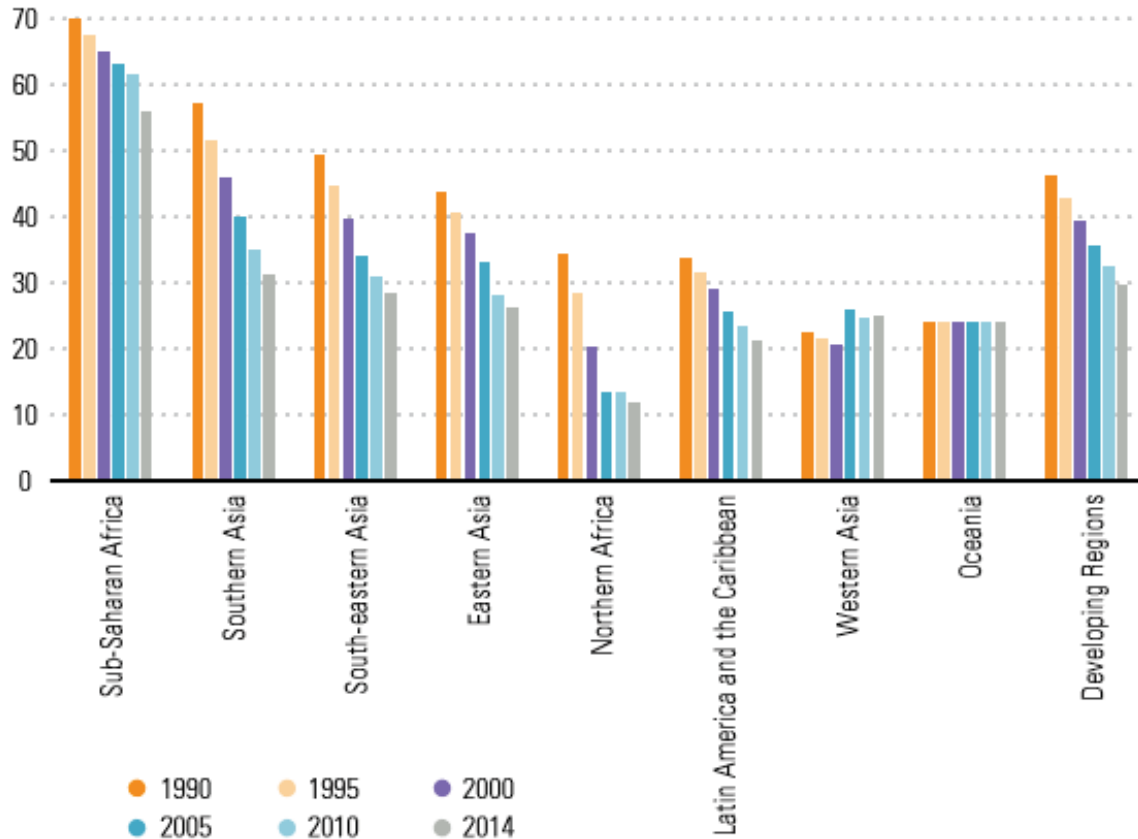


ナイロビ・キベラのスラム
(ケニア)



ホーチミンのスラム (ベトナム)

スラム人口割合の推移



Improving the lives of slum dwellers:

Slums continue to be one of the faces of poverty, inequality and deprivation in many cities of developing countries. The proportion of slum dwellers in urban areas across all developing regions has reduced considerably since 1990, but the numbers have increased gradually. In 2014, 881 million urban residents lived in slums as against 689 million in 1990—representing an increase of 28 per cent over the past 24 years. In 2000, 39 per cent of the urban population in developing countries resided in slums; this declined to 30 per cent in 2014.

Collective action in different parts of the world has shown that living conditions in slums can be improved. The fact that 320 million people were lifted out of slum-like conditions between the years 2000 and 2014 demonstrates that it is possible. Despite the progress made in reducing the proportion of the urban population residing in slums, the time has come to deal decisively with the

Source: w 2 0 1 6

アジアでの都市化と課題

East Asia and Pacific Cities: Expanding Opportunities for the Urban Poor (World Bank)
より抜粋・要約

- 東アジア太平洋（EAP）地域で、都市化は大きな機会を提供（雇用、生産性向上、居住密度の上昇に伴う公共サービス単価の低下、より多くの人々の基本的サービスへのアクセス向上等）
- 過去20年程度で貧困は大きく減少し、その多くは都市で発生した。



- 急速な都市化は課題も生じさせる。都市は、市民のニーズに拡大に歩調を合わせることが困難であり、インフラ、住宅、交通に関する計画や都市の不足により、混雑、汚染、格差の拡大を拡大し続けている。格差の拡大は、都市の経済成長の持続可能性を脅かし、貧困削減の勢いを緩め、社会の分断、衝突、紛争、犯罪や暴動を増加させるなど、都市化がもたらした便益を損なうことになりかねない。
- 都市では、食べ物、家、基本的サービス、通勤等に係る支出が大きく、特に貧困家庭へ大きな負担となっており、富裕層と貧困層の格差が密度の高い都市空間で発生しており、社会の緊張の要素ともなっている。

アジアでの都市化と課題

East Asia and Pacific Cities: Expanding Opportunities for the Urban Poor (World Bank)
より抜粋・要約

EP地域の都市での包摂 (Inclusion)を促進するための公的活動のための指針

都市貧困層の経済的包摂(Economic inclusion)

- ➡ 都市貧困層の雇用市場への参画、Pro-Poorな経済開発、外的ショック（災害）へのレジリエンス

都市貧困層の空間的包摂(Spatial inclusion)

- ➡ 統合的な都市計画への投資、アフォーダブルな土地と住宅の確保、インフラ・ベーシックサービスへの公平な機会

都市貧困層の社会的包摂(Social inclusion)

- ➡ 全ての国民の「都市の権利」を認識、都市貧困層の中でも「周辺に押しやられているグループ」を特に対象に、地方のガバナンス強化・市民の参画

中低所得者の住宅（政策）の変遷

1950s	政府による直接的な住宅建設・提供	多くの途上国でその成果は限られ、又、批判の対象にもなった（シンガポールや香港は成果をあげた数少ない事例）。
1960s - 1970s	「セルフ・ヘルプ（自助努力）」を重視したパラダイム	「セルフヘルプ」による住宅供給では、急増する膨大な需要に対応できる長期的・大規模な手法とならなかった。 「セルフヘルプ」限界のため、スラム改善 (slum upgrading) が多くの都市で実践された。
1980s	様々な市場参加者による住宅供給を可能にする(イネーブリング)政策へ転換	民間セクターによる住宅提供は利益が見込める高所得者を対象としており、住宅市場により低所得者への住宅供給は困難。
1990s - 2000s	輸出志向型工業化による経済成長し、多くの中間層が発生、貧困層の減少にも寄与。 グローバル化等の進展により、貧富の格差は拡大傾向。	「イネーブリング政策」はアジア各国の住宅政策に影響したものの、アフォーダブル住宅はアジア各国の都市の問題であり続けた。 多くの低所得者は住宅市場へはアクセスできない状態が継続。 高騰により中間層もクラウドアウト

アフォーダブル・ハウジング

1980年代以降、途上国の貧困層等のための住宅政策では「イネーブリング戦略」が中核を占めてきた。この戦略の下では、政府が直接コントロールできる、又は、最も有効に介入できる分野に役割を絞ることが期待された。

住宅供給市場重視の政策であり、政府の役割として、①市場の規制（レギュラトリーフレームワーク）、②五つの住宅関連の市場（土地、金融、インフラ、建設産業・労働市場、建設資材）、③ボトルネックの解消、④住宅セクターのパフォーマンスの改善を重視してきた。

民間セクター、コミュニティ・世帯が供給サイドの役割を担い、他方、政府は「実施する」(doing)に代わって「可能にする」(enabling)と従来とは違った介入方法での役割が期待された。

アフォーダブル・ハウジング

現実には、中産階級のためのフォーマルな住宅取得は可能になったが、拡大し続ける都市の貧困層が適切な住宅を確保する機会が構造的に失われており、多くの貧困層はホームレスや一部屋だけのインフォーマル居住という状況に留まっている。

「イネーブリング戦略」は、急激に都市化が進捗している途上国の都市で多くを占める貧困層に対してアフォーダブルで適切な (adequate) な住宅を提供することはできなかった。

更に、住宅市場は、急激な都市化と都市の貧困、拡大している不平等、過去に例のない水準の都市への移民、HIV/AIDSや環境悪化などの様々な課題にも直面している。

このような政策の失敗と様々な課題へ直面している状態を踏まえ、国連ハビタットでは「新たな都市の課題」(New Urban Agenda) の中心課題に住宅 (Housing) を位置付けることを提唱した。

“Housing at the Center” Approach

世界の都市人口は、1995年の26億人（都市化率45%）から2014年には39億人（同54%）に増加。

国連ハビタットの推計では、2000年に791百万人であったスラム人口は、2015年には881百万人と推計されている。

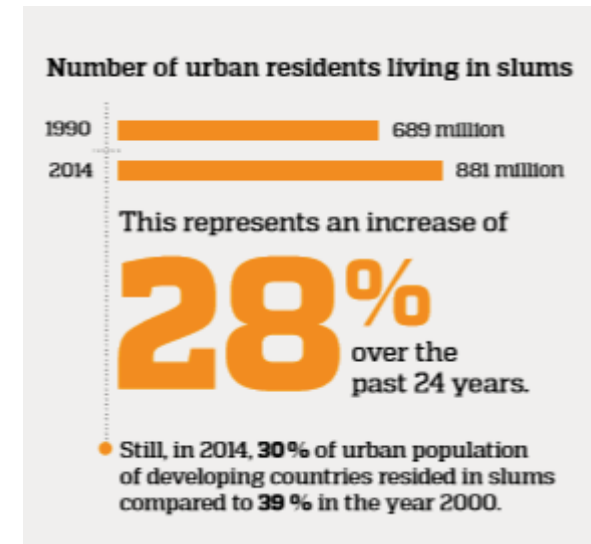
別の推計では、2025年までには16億人の人々がAdequate（適切）でAffordable（手ごろな価格）の住宅が必要になるという推計がある。

これらの状況が政府に対するWake-up callとなり、政府が全ての都市住民が住宅を確保することに対してより決然とした行動をとることを必要としている。

Table 3.2: Housing and development goals

Source: UN-Habitat 2006; United Nations, 2015a.

Goal	Target
MDG Goal 7: Ensure environmental sustainability	Target 7c: Halve, by 2015, the proportion of people without sustainable access to safe drinking water and sanitation
SDG Goal 11: Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable	Target 11.1: By 2030, ensure access for all to adequate, safe and affordable housing and basic services and upgrade slums



With the **“Housing at the Centre”** approach, UN-Habitat seeks to re-establish housing problems and opportunities in the international development agenda in an increasingly strategic manner and in relation to the future of urbanization.

Affordable Housing

National Housing Agenda

Link with national urban policies, macroeconomic policies, employment generation, poverty alleviation

Housing as a vector of development

Local Housing Agenda

Link with urban planning, land markets, infrastructure.

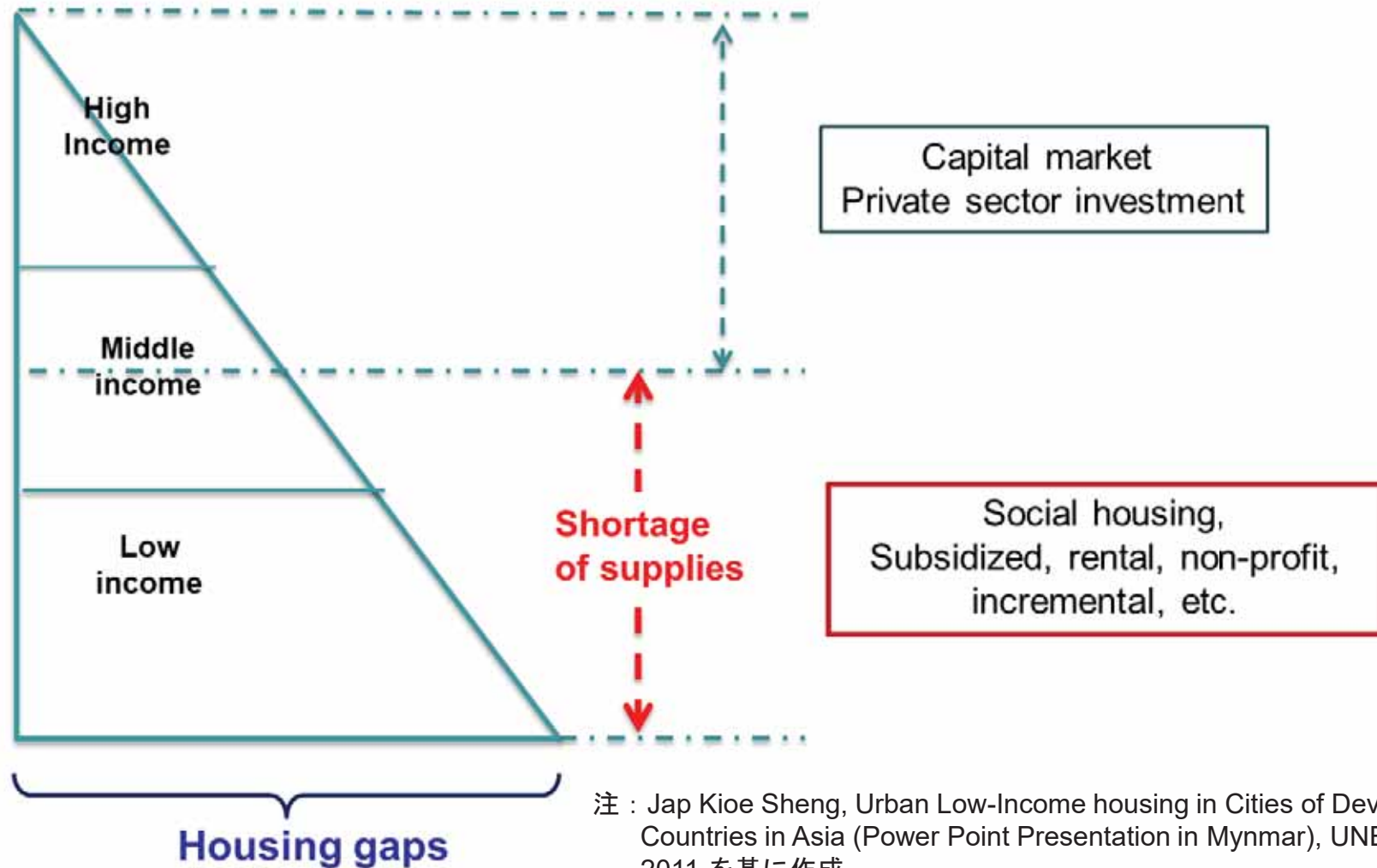
Spatial inclusion, livelihoods

Housing as a vector for integration

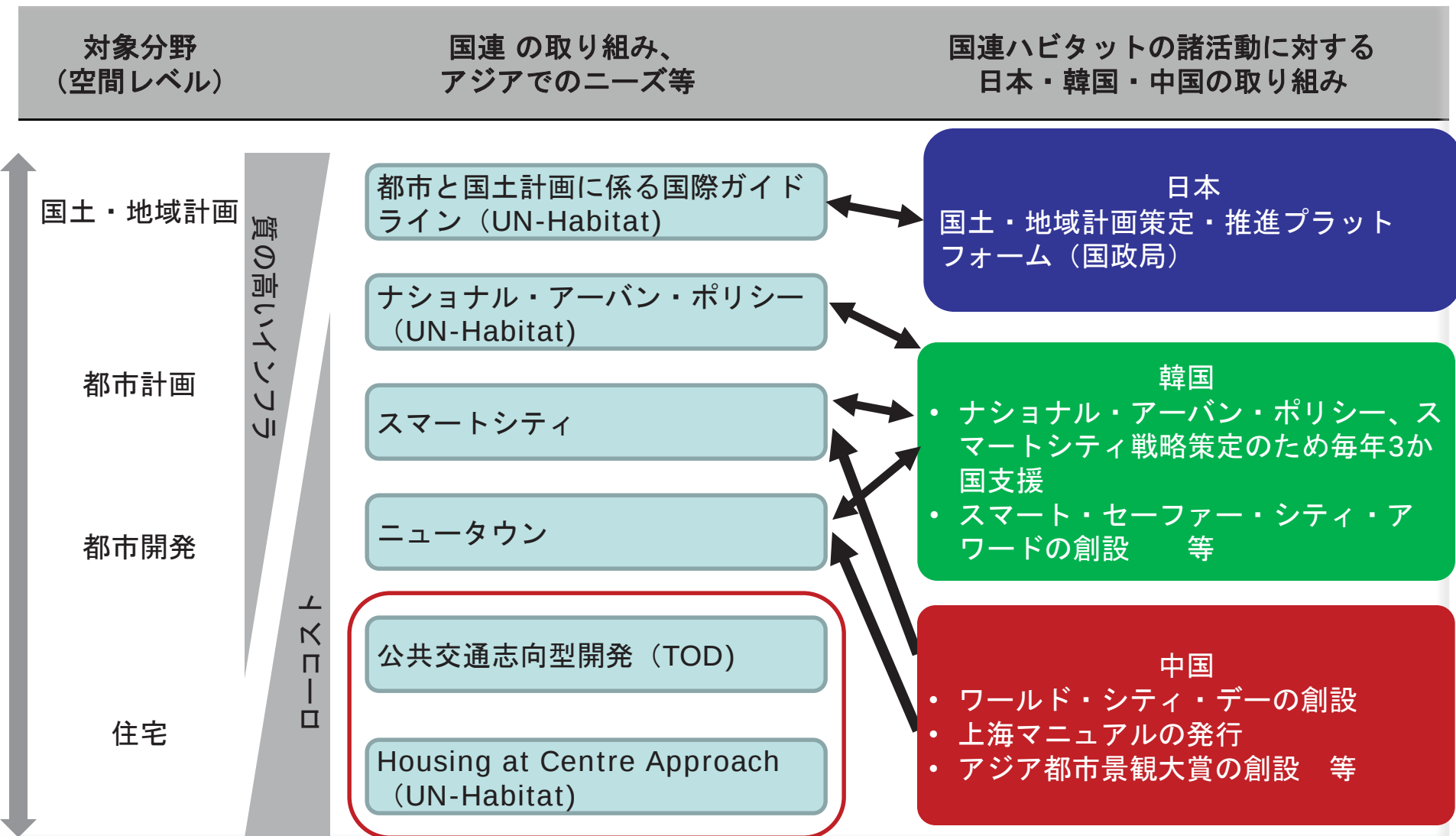


アフォーダブルハウスのデリバリーギャップ

Housing Delivery framework



政策課題と各国の対応状況



中国の都市の勢い

アジア都市景観賞の授賞式（中国 銀川市 9月28日）



世界都市デー（中国 広州市・上海市 10月31日）



都市の活力（JLL City Momentum Index 2017）

2017年版 シティ・モメンタム・インデックスの分布：世界上位30都市



都市の活力（JLL City Momentum Index 2017）

1. インドの優位性（テクノロジーハブであるバンガロールが首位となった）
2. テクノロジーとイノベーションが、シリコンバレーからナイロビ（シリコン・サバンナ）までのシティ・モメンタムを決定づけている。
3. 活気あふれる新興世界都市の台頭（上海、深セン、ドバイ、バンガロール、ハイデラバード）
4. 外国直接投資が集中するベトナムの都市（ホーチミン・ハノイ）
5. 中国の活力ある都市クラスター（長江デルタ、珠江デルタ）

日本の役割

JOINの活動の広がり

支援対象となる事業分野

JOINでは、以下の分野における事業を支援の対象としています。



機構の仕組み



海外交通・都市開発事業支援機構
Japan Overseas Infrastructure Investment Corporation
For Transport & Urban Development

(事業スキーム)



(位置図)



(完成イメージ)



海外交通・都市開発事業支援機構
Japan Overseas Infrastructure Investment Corporation
For Transport & Urban Development

(事業スキーム)



(位置図)



(完成イメージ)



日本の協力の可能性

アジア各国の発展段階、都市化の状況等にあわせて、我が国の高度経済成長期から現代に至るまでの経験、ノウハウ、技術が求められている。

1. 都市計画手法（区画整理・再開発、公園・公共空間、都市交通等）
2. 公共交通指向型開発（TOD）、大都市圏整備（業務核都市等）
3. UR、JHFA等が持つ経験・ノウハウ
4. 不動産取引、不動産評価等の協力
5. 民間都市開発・住宅建設や都市再生のノウハウ
6. JICA、JOIN、JBP、JHBU、J-CODE等の諸団体との連携

これらの多様な政策ツールをパッケージ化（メニュー化）し、相手国・都市のニーズに応じて提供（技術協力）することは、我が国のアジア各国、さらには世界の課題の解決に大いに資すると考えられる。

ご清聴ありがとうございました。



国連ハビタット福岡本部サイト:



<http://www.fukuoka.unhabitat.org/>